

十島村公告第6号

職員の任用に関する規則第3条の規定により、十島村職員に係る採用試験を次により実施します。

令和6年9月20日

十島村長 久保源一郎

令和6年度十島村職員採用試験実施要領

1 職種、採用人員及び勤務地

職種	勤務地	採用人員
船員（航海）	定期船（フェリーとしま2） 鹿児島～十島村～名瀬航路	若干名
船員（機関）		

2 受験資格

心身ともに健康で、かつ勤労意欲をもって業務に従事できる者で、次の各号に掲げる要件によるものとする。

(1) 船員（航海士又は航海士候補若しくは甲板員）

昭和57年4月2日以降に生まれた者で、次の①～③のいずれかに該当する者であること。

- ① 海技免許（航海）4級以上の資格を有すること。
- ② 船員を養成する学科を専攻し、航海士としての知識・技能を有すること又は令和7年3月末日までに専門課程を履修見込みであること。
- ③ 高等学校等を卒業した者又は卒業見込みの者で航海士若しくは甲板員を希望する者

(2) 船員（機関士又は機関士候補若しくは機関員）

昭和57年4月2日以降に生まれた者で、次の①～④のいずれかに該当する者であること。

- ① 海技免許（機関）4級以上の資格を有している者
- ② 船員を養成する海技関連の教育機関を卒業した者
- ③ 船員を養成する海技関連の教育機関を令和7年3月に卒業する見込みの者
- ④ 高等学校等を卒業した者又は卒業見込みの者で機関士又は機関員を希望する者

「高等学校等を卒業した者又は卒業見込みの者」とは、学校教育法に基づく高等学校又は修業年限3年以上の高等課程の専修学校（以下「高等学校」という。）を卒業（短大、大学、大学院を卒業した者を含む。）した者、又は令和7年3月末日までに高等学校等を卒業見込みの者。

(3) 次のいずれか1つに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 国又は自治体職員等として懲戒免職相当の処分を受けた者
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考試験の日時場所

- (1) 書類審査 応募時に提出された書類に基づく審査
- (2) 1次審査
 - ① 方法 WEB試験又は筆記試験
 - ② 試験 案内にしたがって受験していただきます。
- (3) 2次審査
 - ① 日時 1次試験結果判定後、案内します。
 - ② 試験場 十島村役場会議室（予定）

4 合格発表

- (1) 書類審査 各人に文書又はメールにて1次試験の案内をします。
- (2) 1次審査 各人に文書又はメールで通知します。
- (3) 2次審査 各人に文書で通知します。

5 選考方法

- (1) 書類審査 書類審査
- (2) 1次審査 基礎能力検査、適性検査
- (3) 2次審査 口述試験

6 受験手続及び受付期間

書類でのお申込み、又はWEBでのお申込みができます。

(1) 書類での申し込み

- ① 申込書の請求先、提出先及び問合先
十島村役場総務課総務係
〒 892-0822 鹿児島市泉町14番15号
Tel (099)222-2101
各種様式は、ホームページ上からダウンロードして作成ください。
(郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きしてください。)

② 申込方法

- 申込書に必要事項を記入のうえ次の書類を添付して提出してください。
- ◇ 職員採用試験受験申込書
 - ◇ 履歴書・身上書（写真貼付）
※ 写真は、申し込み前1月以内に帽子を着けないで正面上半身を撮影した縦4.5cm横3.5cmのものとしします。
 - ◇ 面接カード
 - ◇ 成績証明書、又は成績見込み証明書

- ・ 在学中で卒業見込みの方は、前年度までの成績証明書でも可
 - ・ 保存期間後の証明できない場合、その旨の証明書を添付ください
- ◇ 卒業証明書、又は卒業見込み証明書

(2) WEBでの申し込み

URL

<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/KUa7QH7i>

QRコード (QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です)



(3) 受付期間

- ① 随時 (定数に達するまで又は改めて試験日を設けるまで)
- ② 本庁での受付時間 午前8時30分から午後5時15分 (日曜日、土曜日及び祝日を除く。郵便等可。)
 - ※ 郵便等で申込する場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きして必ず配達されたことが確認できる方法でお送りください。

7 給与等

十島村職員の給与に関する条例等に基づき支給します。

(1) 令和6年度実績 (参考)

- ① 高等学校卒業者基本給 月額167,100円
経験年数により算定 (10年経験者月額220,200円)
- ② 扶養手当 扶養人数により算定
- ③ 住居手当 家賃額により算定 (上限28,000円)
- ④ 時間外手当等 月額平均30,630円～68,910円 (令和5年25歳前後実績)
- ⑤ 宿日直手当 月額平均5,500円～10,630円 (令和5年度実績)
- ⑥ 乗船手当 月額平均11,700円～11,860円 (令和5年度実績)
- ⑦ 荷役手当 月額平均約68,910円 (令和5年実績)
- ⑧ 期末勤勉手当 最高年4.5月分
- ⑨ 退職手当 年数により算定 (最高47.7月分 (定年35年勤務))

(2) 待遇

- ① 休暇 土・日祝日、年末年始休暇
- ② 有給休暇 年間20日 (初年度月割)、他特別休暇あり
- ③ 保険補償等 市町村共済保険、公務員災害補償
- ④ 海技資格取得支援助成制度あり

8 採用予定年月日

令和7年4月1日 (希望する採用日があるときは相談に応じます。)

※ 合格後6月間は、臨時船員 (会計年度任用職員) として、試用期間があります。